

返戻金表

入社した求職者がその都合により、または本人の責に帰すべき事由により入社後、次の期間内に退職する等して雇用が終了した場合は、受領した手数料のうち次の割合を返礼するものとする。

- ・入社後1ヶ月以内で退職した場合 80%
- ・入社後1ヶ月超、3ヶ月未満で退職した場合 50%
- ・入社後3ヶ月超、6ヶ月未満で退職した場合 10%

ただし、求人者の責に帰する事由による雇用の終了或いは求人者の都合による解雇又は当該採用者の死亡等不測の事由による対象の場合は適用されず、この場合、当社は手数料の返礼義務を負わないものとする。

許可番号： 27ーユー304176

事業所の名称及び住所：株式会社 IL 大阪府吹田市広芝町10番8号江坂董友ビル236号室